

新堂政春氏が 名誉町民に

九月の定例議会で、前大崎町長の新堂政春氏（七十八歳）に
名誉町民の称号を贈ることに対し、同意がなされました。

新堂氏は、昭和五十五年、鹿児島県指宿警察署長を最後に県職員を退職され、大崎町農業協同組合理事を二期六年、大崎町議会議員を二期六年四か月、大崎町長を三期十二年務められました。

大崎町長就任中は、町内の小中学校校舎の改築、学校給食共同調理場などの学校教育施設の整備や、福祉給食センターなどの高齢者福祉施設の整備、農業構造改善センターなどの農村の生活環境の整備、企業誘致による産業の振興、広域交流活性化センター『あすぱる大崎』はじめとする地域振興発展のための様々な事業に積極的に取り組まれ、本町の地方自治の進展に尽力された功績は極めて大きいものがあり、名誉町民の称号が贈られました。



新堂氏は今回、名誉町民の称号が贈られたことに對し、「名誉町民の称号をいただき、誠に光榮で、身にあまる思いです。私は、今まで一生懸命にやつてきましただけのことです。今後も、名誉町民として恥じないよう、与えられた人生をがんばっていきたいと思います」と、謝辞を述べられました。

七月二十五日午後から二十六日の未明にかけて県本土南部を暴風域に巻き込んで台風九号の影響で、パナマ船籍の貨物船コープベンチャード号が菱田川の海岸で座礁してから、約二か月半が過ぎました。

船尾部分については、砂の排除などで作業が長引くことと、船体の撤去は十一月末をめどにしている

そうです。
船尾部分の撤去の方法としては、「起重機船で座礁船に積み、中国のスクラップ場へ運ぶ」とのことでした。
また、当日は、第十管区海上保安本部から、大崎町消防団に対し、感謝状が贈られました。

これは、大崎町消防団が、コープベンチャード号の乗組員を発見収容し、病院へ搬送するなどの積極果敢な行動と、迅速的確な救助活動などで多大な貢献をしたことに對して贈られたものです。



その座礁船の撤去作業について、九月十三日に庁舎別館で、船主のくみあい船舶による説明会が行われ、関係機関、団体などが出席しました。

